

2012年「大豆のへそまがり栽培法」講座の募集要項

期間：2012年06月23日(土曜日)

<2012年「大豆のへそまがり栽培法」講座の申込について>

お申込は、<「大豆のへそまがり栽培法」講座の受講の前提となる規約>に沿って、同講座に参加することを承諾した上で、申込用紙に必要事項をご記入の上、主催者事務局まで、FAXもしくは郵送でお寄せ下さい。

申込内容を審査の上、受講許諾と共に必要費用のご案内を差し上げますので、指定期日までに指定口座へお振り込み下さい。お振り込みが完了した段階で、申込の手続きが完了になります。

<「大豆のへそまがり栽培法」講座の受講の前提となる規約>

- ① [作業中の傷害や賠償責任へのリスク対応]
受講は、傷害に対する保証が受けられるように傷害保険への加入を強くお勧めしています。可能であれば、責任賠償保険が特約で付加される傷害保険への加入を強くお勧めします。
- ② [免責の同意]
講義や実習中の作業中の事故は各自の責任になります。
特に実習作業の際は十分に注意し、[事故に遭わない]、[事故を起こさない]を心がけて下さい。
万が一、事故があった場合でも、主催者、協賛者、協力者及び講師は保障いたしかねますので、予めご了承ください。
- ③ [参加資格と代理受講の禁止]
参加できるのは、「参加を申し込まれた本人」と「申込時に登録された方」に限定されます。
未登録者の参加は、事前に事務局へ連絡し、所定の手続きを済ませた上での参加を必須とします。
未登録者が起因して発生する一切の責任は、参加させた代表者に帰属するものとします。
- ④ [作業日程の厳守]
事前に主催者が計画した日程および、事前に計画された作業日程に限定して参加が許可されます。
事前に計画された以外の日程に、許可無く施設に立ち入ったり、農作業を実施したりすることは固くお断りします。
- ⑤ [秩序ある受講態度の要請]
主催者、協力者、協賛者及び講師の指導に従い、秩序ある態度で講座の受講に臨むことを要請します。
講座の受講および実習作業中に主催者、協力者、協賛者、講師および他の参加者に迷惑な行為やトラブルを起こし、不適切であると判断された場合は、受講をお断りさせていただくことがあります。
この場合、すでに収めていただいた一切の費用の返還には応じられませんので、予めご了承ください。
- ⑥ [協力農家へのコンタクトの制限]
協力農家に直接連絡を取ったり、了解のない圃場を見学したりすることは、固くお断りいたします。
協力農家へコンタクトが必要な場合は、必ず主催事務局に相談して下さい。
- ⑦ [器物破損の賠償責任]
お貸し出した道具や農機具および利用する施設などの、故意または過失による器物の損壊については、各自に賠償責任があるものとします。
- ⑧ [取材と撮影およびそれらの使用の同意]
不耕起栽培の仲間を増やし、不耕起栽培の認知度を高める目的での取材や撮影及び放映と、撮影された写真や映像を日本不耕起栽培普及会やNPO法人未来農業研究センターが広報活動に使用することに同意するものとします。

⑨ [ビデオ撮影の禁止]

講師やインストラクター等の講義内容を許可なくビデオ撮影することを、固くお断りします。

⑩ [撮影写真、録音した講義内容の利用制限]

写真撮影、講義録音は良識の範囲で行い、会員個人の使用目的に限定して許可されます。
また、許可なく写真や講義内容をインターネットなどのメディアや印刷物等で公開することを、固くお断りいたします。

⑪ [集合時間の厳守]

集合時間と集合場所が指定されている場合は厳守をお願いします。
参加できない場合は、原則として前々日までに事務局まで連絡するものとします。

⑫ [協力者および施設周辺住民への配慮の要請]

協力者や講習および実習施設の周辺住民の生活、プライバシー、田畑の生産活動などに十分配慮し、気配りある態度での対応を要請します。

⑬ [取消料金]

講座をお申し込み後に講習料金を振込まれた以降の取消については、振込料金および手続事務経費として、2,000円の取消料金が発生しますので、ご注意ください。
また、2012年06月15日以降の取消については入会金及び講座料金の50%相当額が、当日の取消については80%が、無連絡の不参加については100%が取消料金として発生します。

⑭ [誠意ある協議の要求]

これらの規約に規定されていない問題が生じた場合は、随時主催者に相談し、協議により解決するものとし、法的な問題に発展すると判断された場合には、いったん参加を中止していただいた上で、解決に向けて対処する場合があります。
この場合、収めていただいた入会金及び講座料金の返済には応じられませんので、ご了承ください。

⑮ [主催、協力、協賛など]

主 催：NPO法人 未来農業研究センター

協 賛：日本不耕起栽培普及会

実施場所：神崎町不耕起栽培実習地、日本不耕起栽培普及会神崎事務所

住 所：千葉県香取郡神崎町郡464-2

電 話：050-3767-7517

F A X：03-6893-6527

